

議 長 休憩を解いて再開いたします。 (13時00分)

引き続き、一般質問を行います。受付番号第4号、井上栄一君の一般質問を許します。登壇願います。

6 番 井 上 それでは議長の許可を頂きましたので、一般質問をさせていただきます。受付番号第4号、質問議員、第6番 井上栄一。件名、2021年度における本山町政の主要施策、重点事業、総合計画実行計画の予算化について。

要旨。(1) 現在2021年度予算編成が進行中であると思います。そして、本山町政2期目の節目の年であります。そこで、2021年度予算において、どのような施策の方向性を示され、どのような重点事業、新規事業を盛りられるのかお伺いをいたします。

(2) 総合計画の中間年次、残り2年間に向けた年に当たり、2021年度予算において、総合計画の事業予算化がされると思いますが、実施計画のプログラムで、2019、2020年度に計画検討、そして2021年度から事業推進と年次計画をされた事業が様々にあります。総合計画に計上されている新規事業について、計画どおり2021年度で予算化されるのか、どのような対応をされるのかお伺いをいたします。以上よろしく申し上げます。

町 長 それでは、井上議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。

まず1つ目の御質問についてでございますが、平成30年度に施行いたしました自治基本条例にのっとり、協働、連携協力を基本とし、町民への情報公開、情報共有を行うための事業の一つとして、毎年、次年度当初予算の編成前に行っていた地域座談会について、今年度はコロナ禍での影響から、地域座談会を各自治会の集会施設などで行わず、3密など徹底した感染拡大防止対策を行い、町政懇話会として松田町民文化センター展示ホールにて、本年度は1回でございますが、実施をいたしました。寄地区につきましては、参加者がなかったことから中止といたしました。その前に寄地区振興協議会の役員の皆様との意見交換を行い、また自治会から唯一希望がありました中丸自治会にて単独の懇話会を開催し、トータル40名の皆様から直接御意見を頂きました。

また、町民の皆様からの御意見や御提案などを伺うためのアンケートについても、広報紙を活用して実施いたしました。町といたしましては、各所属課に

も、町民からの意見等について情報提供及び情報を共有し、総合計画にも定めている重点事業や新規事業と併せて優先的に行うものや、マンパワーで対応できる取り組みなどを十分精査した上、令和3年度当初予算の編成を行ってまいりたいというふうに考えております。

第6次総合計画において推進する重点事業等につきましては、未来の松田町の人口ビジョンを念頭に入れた基本構想において、将来像を「いのち“育み”未来へ“ツナグ”進化“つづける”故郷」としていることから、コロナ禍であっても理想とする将来像に向かって、各施策の方向性を変えることなく実行していく所存でございます。そのためには、歳入について厳しい状況になることは予測できますので、今後予算の範囲にてしっかりと精査し優先順位をつけ、効率的で適切な町民福祉の増進を図ってまいりたいというふうに考えております。つきましては、義務的経費の削減や継続事業予算の確保を行い、その上で予算に余力があれば新規事業を盛り込みたいと考えておりますが、本格的な予算編成はこれから行うため、現時点での詳細な回答は控えさせていただき、まとめ次第、適切な時期に御報告させていただきたいというふうに考えておりますので、御承知願います。

2つ目の質問にお答えをいたします。第6次総合計画に示されている、平成25年に国立社会保障・人口問題研究所が推計した本町の人口の推移は、2040年に約7,000人になるということでありましたが、平成30年の同研究所の推計では約7,300人となり、減少傾向が緩和しておりますが、依然として非常に厳しい数値であり、さらに各種統計による産業の衰退は、本町の未来に大きな影を落とすことにつながります。

町にとっても、地域課題とどのように向き合い、人口減少・少子高齢化の流れの抑制、また全ての人が幸せな人生を送れるように、持続可能な環境と暮らしにつなげていくために、総合計画アクションプログラムに掲げる301の事業の中に、優先事業20、重点事業32を定めております。

令和3年度では、優先事業の松田小学校建設事業の計画的な整備の執行や、農泊事業の推進を含めた寄地区の活性化、木質バイオマス事業の推進、新松田駅周辺整備に伴う実施計画や用地交渉などについても、可能な範囲で予算化に

向けた対応を進めていきます。また、令和3年度に予定している新規事業につきましては、学童保育の整備や成年後見センターの設置、第5分団可搬ポンプ自動車更新などが位置づけられておりますが、学童保育の整備は計画どおり、松田小学校建設事業の中で実施することとなっております。また、第5分団の可搬ポンプの自動車更新は、第8分団の解散に伴い8分団の車両を譲渡することで、一部計画を前倒して実施した事業もございます。よって、そのほかの事業については、現在総合計画における取組の中間評価結果を施策動向調査により検証し、目標に対してどれだけの成果や効果があったかなど、有効性、効率性、必要性といった観点から、数値目標の客観的な指標を用いて点検・評価を行っていますので、その結果を踏まえ、令和3年度当初予算をまとめていくこととなります。

引き続き、将来の松田町を見据えた人材育成に関する投資や、町民要望の実現をしっかりと進めていくことの必要性を十分に認識した上で、コロナ禍による影響や、事業推進による将来への影響を踏まえ、予算配分の重点化・効率化を図り、無駄なく実効性の高い施策を、財政推計を踏まえながら選択と集中にて実行することで、第6次総合計画に伴う各種事業を可能な限り推進し、身の丈に合ったなど、成長もしない、未来志向でもないようなことを言ってるようでは、現状維持すらできない、さびれた町になりかねないので、町の将来を見据え、積極的に補助金等の獲得を行うことによって、持続可能な住民福祉の増進を図ってまいりたいというふうに考えております。以上です。

6 番 井 上 それでは再質問をさせていただきます。

まず、1つ目の質問ということですが、こういった回答が返ってくるかなということもですね、考えつつですね、検討をしてきました。本格的な予算編成はこれからということで、まあそれは当然ですね、存じておりますけれども、3月の定例会の前にですね、予算の大綱等があるということで、その時点までですね、来年度の予算の主要事業等についてはですね、待たせていただくということで、またその時点ですね、3月定例会におきまして、3月定例会の主要なですね、予算についてですね、いろいろと議論をさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは後段のですね、一般質問の後段の総合計画の関係でございますけれども、それにつきましてですね、逐次再質問をさせていただきたいと思っております。総合計画の中で、総合計画の中の表記はほとんど、西暦の表記がほとんどですので、西暦で2018、19、2020年度、21年度というふうな言い方で質問をさせていただきます。

総合計画アクションプログラムの中で示されて、2018、19でございますね、検討課題、2020年度、21年度で運用実施というふうな方向性を持たれている事業がいくつかございます。今の回答の中にもございました中で、やはり松田町にとって一番の大規模事業であります新松田駅・松田駅周辺の整備。これにつきましては、今現在松田小学校建設事業が進んでいる途中でございます。かなり町のほうの経費的な負担としてもですね、大きい部分がございます。そこでさらに、この総合計画どおりにですね、新松田駅・松田駅周辺整備を進めていくのかというのはですね、やはり町民から重視されているところではないかなというふうに思います。

まず、新松田駅北口周辺整備事業ということで、総合計画のまちづくりアクションプログラム141番にあります事業の中でですね、目標指標として、新松田駅北口周辺整備事業の進捗ということです。2018年度からは勉強会の開催ということで、私も何回かですね、参加をさせていただきましたけれども、展示ホール等におきましてですね、勉強会を開催をされておりました。また、予定と、今後のですね、予定といたしましては、2022年度に向けてですね、再開発準備組合の設立、新松田駅北口周辺整備といたしましては、2021年度から、先ほどの町長の答弁にもありましたように、実施設計及び用地交渉を始めるという計画です。これらにおきましてですね、先ほど町長の答弁の中では、予算に余力がある範囲内で新規事業を盛り込みたいということ、総合計画におきましては、優先事業としてですね、進めていくというふうな回答がありました。ここで実施設計、用地交渉に入るということは、この事業における、もう着手をするということで、今後の過大な松田町の整備事業に対する投資のですね、もう1本目を満たすというふうな状況かというふうに思います。新年度における予算対応はどうなっているか、お願いをいたします。

参事兼まちづくり課長 それでは御質問にお答えいたします。まず、前段から申し上げましたとおり、現在予算を策定している最中でございますので、詳しい内容についてはここでは御答弁を差し控えさせていただきますが、私どもで計画をしていますとおり、21年、22年から詳細設計、実施設計ですね、といったものを行っていきいたいという考えは、今もそのとおりでございます。ただし、状況、情勢、そういったものも鑑みまして、予算のときにまた検討する課題だと考えております。以上です。

6 番 井 上 それではですね、現時点ではですね、予算編成中だということはですね、基本的なベースの上に立った質問をさせていただきたいということで、よろしくをお願いします。

まず、2021からですね、北口周辺整備に入るということは、先ほどですね、2018からですね、勉強会の開催をするということで、まず一番は地元の地権者とか関係者、あとは小田急、いろんな関係会社とのですね、理解を得たのかということが基本ではないかなというふうに思います。2020年度というとですね、なかなかそういう説明会、勉強会等におきましても、やはりコロナ禍の影響というのはかなりあったということで、そういったところに参加される方も、かなり少なかったのではないかなというふうに思いますが、ちょっと個別にですね、そういうふうな対応、地権者等に対する説明はどのような状況で行われたのか。関係者、地権者の理解としてはどのようなようだったのか、それについてお伺いをいたします。

参事兼まちづくり課長 じゃあ御質問にお答えします。おっしゃるとおりですね、コロナ禍の中で地権者の方を集めてですね、この勉強会を開催するというのは、なかなか困難を極めている状況でありました。そういった中で、戸別訪問をさせていただき、御意思を確認するというやり方と、一度9月でしたか、皆さんにお集まり頂いてですね、勉強会を開催させていただきました。その勉強会…勉強会と言うより懇談会ですね。懇談会においてはですね、さすがにずっとコロナの中で、なかなか集まることができなかつたものですから、今までの懇談会の中での最大級の人数の方がお集まり頂きまして、ふだんの倍ぐらい、18人、19人、20人ぐらいまでの方がお集まり頂きまして、関心の高さが高まってきたのかなという

認識はあります。そういった中で今後の進め方と、今現在も委託でいろんなことをやってるんですけども、今後の進め方といたしましては、御協力、皆さんの御理解を頂けて、再開発事業に取り組んでいきたいという、まず人、またその範囲を、この中である程度絞り込んでいくと。その範囲だけでやろうという話ではなくて、まずそういう御興味のある方から密に打ち合わせをさせていただいて、今度こういった区域でやっていくのかというのが、一つは集約施設のほうの関係になります。再開発事業のことですね。

それからもう一つ、今、先ほどおっしゃられた実施計画と用地買収というお話ですけども、これはどちらかというとな駅前広場の部分になります。広場の部分に関しましては、現在小田急電鉄さんと協議をしております、小田急電鉄さんにコンサルティングをお願いしてまして、橋上駅と自由通路というのをどの場所に、こういった期間で、どのぐらいの費用でできるのかというのを、現在小田急電鉄さんに委託契約を結んで調査していただいております。それを踏まえまして、来年度広場の位置が本格的に確定されます。基本設計の中である程度、バスの位置だとか広場の感じというのはもう決まっております。さらにそれをワンランク上げて、自由通路橋上駅舎がここにできてくると、ここならできるという場所に対しての広場へのアプローチを、実施設計等で行ってきたいというふうに考えています。以上です。

6 番 井 上 それではですね、戸別訪問と、9月にですね、懇談会をやられてですね、20名程度が集まったということですけども、北口ですね、今の南北通路、自由通路等ですね、町のほうの方向性ですね、考え方としてお伺いいたしますけれども、そういった小田急との協議が進んでいるということで、ではですね、地権者の了解とですね、例えばそういう小田急とのですね、委託契約から、自由通路の詳細設計、その先には今度用地交渉という、実際はかなりお金がかかる事業が待ち構えていると思います。その中で、地権者の理解、同意等があるから進めるというふうな考え方とですね、やはりその北口周辺のところで、自由通路とかですね、広場整備は、当然駅の機能としてですね、必要なもので、とりあえずそこだけは進めるというふうな考え方の下にですね、来年度以降の予算編成をされていくのかについてですね、担当課長か、担当課長にお答えで

きなければですね、町長のお考え方を回答頂ければと思いますので、よろしく
お願いします。

参事兼まちづくり課長 それではお答えいたします。今、井上議員おっしゃってる中にですね、実は
3つの事業がその御質問の中に入っています。大きく分けて3つの事業が入っ
ています。1つには、小田急の橋上化と自由通路の事業、それから駅前の広場、
それに付随した広場を整備していく事業と、それから集約施設を建築する再開
発事業、今、3つのものが一度にお話に出ています。これ、おのおの熟度が違
います。それは、地権者の方も違えば、やる手法も違ってきます。

まず、橋上駅・自由通路につきましては、小田急用地内で収まるようなこと
を今、考えていますので、地権者と言われますと小田急さんになります。そう
しますと、私たちは何が大事になってくるかという、予算を組み立てること
と、小田急さんとか国とかから費用を持ってくる、費用負担だと。あとはその
形によって、どれだけ皆さんの利便性が上がるのかというような計画を立てて
いくかということが、橋上駅・自由通路になります。これは順序よく進めてい
く必要があると思います。ただし、これも町だけでは進められません。小田急
さんとの協議、調整というのがかなり時間がかかるというふうに考えています。

その次に広場でございます。広場については、自由通路・橋上駅舎の位置が
決まってきて、詳細なその、バスはどこに停まるの、タクシーはどこに行くの、
そういったことを含めた詳細設計をした中で、おおむねもともとあった基本設
計の広場と、大体同じ場所になるのかなという思いはしています。そうします
と、地権者の方々は、おおむねの方が御理解を頂いている中での話だと思っ
ています。それが基本構想・基本計画を立てたときにも、大半の方は御説明をさ
せていただいたときに、いいんじゃないの、計画していいんじゃないのという
ふうに言われております。

最後に、集約施設でございます。再開発ビル等の施設でございます。これに
つきましては、組合施行をかねてから、一番最初るときから組合施行をもと
と基準として考えています。そうしますと、地権者の方がどれだけ意識を高め
られて、よし、私たちやっぺいこうという機運が高まらないと、町が幾ら空回
りしてもですね、これだけは進まないということだけを説明させていただきま

す。以上です。

6 番 井 上　そうですね、今の地権者というのはそれぞれの、今、まちづくり課長の言う3つの事業の中で、それぞれの地権者があるということです。ただ、町のほうとしてですね、こういった重大事業をやるのに、やはりその全てのですね、それぞれ3つの事業者の地権者の同意なり賛同を得てからですね、スタートをするのか。それぞれ個別に、例えば自由通路であれば小田急と、あとはJRも関係するのか、ちょっとその辺はよく分かりませんが、そういった鉄道事業者の了解を得ればできるかもしれませんけれども、でもそれはこの新松田駅の周辺整備事業として考えた場合にですね、その駅舎に伴う、駅舎関係に伴う自由通路だけの整備で、取りあえずやってしまうのか。それともそうじゃなくて、やはりその全体の集約化、集約施設の整備まで含めてですね、やることによって、松田町としてですね、人口増とかですね、松田町の活性化につながる事業になるのでやるんだよということであれば、その集約化施設の、かなり多いと思いますが、町民がその土地の権利を持ってる土地が多いと思います。そうしますと、そういう集約化施設の今後の見通しというものが、地権者が理解しないとですね、理解をしてもそれに賛同をしないとですね、集約化施設まではたどりつかないというふうに思います。本当はそこは、集約化施設までたどり着かないのであれば、自由通路の整備、広場整備、ここをどういうふうに考えるのか。それは個別でやっていくことによって、それぞれ町の活性化が図られる方向性が持てるよというふうに考えるのか、やはりその3つがセットにならないと、やはり効率がよくないのか。それに併せてですね、それぞれの3つが町の財政、将来財政推計に与える影響というものが、重要な考え方の視点になってくるというふうに思いますのでですね、再度ですね、この3つの事業がセットをして、一緒にですね、やっていくことを考えているのか。それともそれぞれで、自由通路は自由通路、広場整備は広場整備、集約施設だけということは当然あり得ないと思いますのでね、それらの先に自由通路が小田急との協議が調い、そういった委託事業も完了して、実施設計から事業へというふうな方向性を持つのか。そういったことが回答ができましたらですね、お願いをしたいと思います。

参事兼まちづくり課長　それでは御質問にお答えします。今おっしゃられたとおりですね、どれを先にやっても、どれだけやってもという事業でないと思います。当然、駅前の広場を造れば、そこにあった商店はじゃあどこへ行くの、そういう話になります。ただし、広場の安全対策という意味では、今、町民の皆さんが御希望されてるのは、まずはあそこが危ないんだよと。歩いてて、子供連れて歩いてても、車ばかりでよけて歩くこともできない、そういった事実もあります。そういった意味では、まずは交通安全、それから地域の活性化、それから駅の南北を回遊することによる利便性の向上という内容で、全てが連動することが一番いいことだというふうに、私どもも考えております。しかしながら、進み方の中に少しずつずれが、時期がずれていくことがあります。それはですね、また事業それぞれの進捗度合いによって調整をしながら、どれが先に全部いっちゃってもいいとか、そういうことではありませんので、そこら辺につきましては、十分地権者の御理解を頂きながら、また議会の皆様の御理解を頂きながら、慎重に進めていきたいと思っています。以上です。

6 番 井 上　はい、ありがとうございます。今は担当課長のお答えだったんですけども、町長のほうは今の新松田駅の開発事業の考え方としてですね、そういった今、担当課長から答えがあったような方向性でよろしいのかどうかについて、お答えをお願いいたします。

町 長　基本的な話は担当課長のお話のとおりで、私もいいというふうに思ってます。本当に3つの事業が並行してスムーズに行けば一番いいんですけどもね、どうしても地権者の方々の、やっぱり承知を頂かないと、御存じのように南口のような格好で、今現在も工事中という状況だと、やっぱり一番は利便性が図られたのは承知してますけども、やはり安全対策もずっとやっていきながらなので、いずれにしろああいう感じですね、ならないように、多分今の進め方は、その辺を本当に配慮しながら丁寧に進めているほうじゃないかなとは、私も思っております。いずれにしろ、地権者の方々に御了解を頂けないと進められない事業だということで考えていますので、今後も引き続き丁寧に進めていきたいというふうに考えています。以上です。

6 番 井 上　ありがとうございました。続きましてですね、2点目、再質問の2点目まで

すね、総合計画アクションプログラムの中で、ページ182ページにおきまして、オール松田で協働のまちづくりという表題の下です、実行計画の中では、2021年度から推進となっている事業がですね、自治基本条例に基づくまちづくりの推進、またですね、情報共有の推進の中では、町公式サイトのリニューアルが2021年度からの運用と。また同じくですね、その下に参加、協働・連携協力の推進の中にですね、住民投票条例がですね、方針決定後、2021年度から運用となっています。これらですね、進展につきまして、来年度の予算対応等ではですね、どのように進められるお考えかお伺いをいたします。

政策推進課長

それではまず1つ目のですね、自治基本条例に基づくですね、まちづくりの推進、2020年度見直しというふうになってございます。こちらにつきましてはですね、まず自治基本条例の理念やですね、三原則ということで、町民に対する様々なですね、普及啓発、また職員の意識醸成が必要であるという取り組みのものでございます。見直し、本年度の見直しにつきましては、令和元年度より検討してきました、いわゆるスキームの具体性ですね、の施策として、人材バンク、あるいは出前講座というものに落とし込みですね、運用を来年度以降推進するというので、今、取り組んでいるものでございます。こちらにつきましてはですね、町民、議会、行政、そして全ての主体が愛町心として、地域づくりへの意識を持ちですね、この人材バンクや出前講座とともにですね、具体的な取り組みを進めていく体制を整備するというので、今現在取り組んでいるものでございます。こうした中でですね、来年度の予算につきましては、この計上のものにマンパワーで対応するというので進める予定でございます。

2つ目のですね、情報共有の推進でございます。こちらにつきましてはですね、いわゆる広報紙やですね、町公式サイトを更新ということになります。いわゆるSNSの活用のためにですね、令和元年度に設置した町のほうで情報発信推進委員会、これ町の職員でございます。今、こちらを設置をしですね、様々な取組に、町の職員が自主的にSNS等に活用する取組を始めているものでございます。

そうした中でですね、主に作成ということがあります、2020年度に作成という項目がありますので、その方たちと連携をし、いわゆる見やすい、分かりやす

い、検索しやすいホームページの更新を作成したところでもございます。一部のリニューアルということで更新をしたものでございます。今、コロナ禍におきましてですね、町民の方がやっぱりいろんな施策が検索しやすいような、一括で見やすいような取組として、ホームページに今、掲載をしたものも更新の一つとして作成したものでございます。

またですね、様々な補助金や、いろんな町の制度がございます。そうした方が、町民の方がまずそこに入り込み、すぐ分かりやすいような取組をするような検索も、今現在協議をしているということで進めています。来年度につきましては、その構築を基にですね、さらなる推進をし、全体のホームページをさらに更新するというのではなく、一部一部を更新していくということで推進していくものでございます。

3つ目の参加、協働の推進につきましては、参事のほうからよろしくお願ひします。

参事兼総務課長 参加、協働、連携協力の推進の中の住民投票条例の件でございますけれども、住民投票条例につきましては、個別の制定と、常設の制定という2種類がございます。その中で、それぞれメリット、デメリットがございますので、その辺はちょっと検討をしながら今後ですね、進めていきたいと考えております。以上です。

6 番 井 上 このですね、182ページのところの部分については、今、説明頂いたとおりですね、マンパワー、町職員ですね、運用ですね、行っていくということで、住民投票条例のほうは、すぐにといいことではないということで、ただこれは条例制定をするかどうかということで、これもですね、職員のほうのマンパワーで達成をするということですので、予算にはですね、あまり、ほとんどかからないことですね、総合計画の中の運用に進んでいくというふうに理解をいたしました。

では最後にですね、3点目となりますが、ちょっとページをまた戻りまして、アクションプログラム、131ページの中にですね、観光の振興がございます。実行計画の中では、農泊の推進というのがですね、この133ページの実行計画の中にございます。2021年度からの事業実施となっております。この農泊施設と

というのはですね、今回12月定例会の中で旧安藤邸のですね、指定管理者の指定が上程をされています。農泊事業へと、今年度指定管理者の指定をして、来年度からですね、事業展開をされていくというふうには理解をいたしますが、まずはですね、やはり行政でのですね、実績というものがほとんどない農泊事業の展開の中で、やはりその施設だけをですね、事業者へ指定管理委託計画をするだけではですね、今後の農泊事業の進展についてですね、どうなのかなというふうに考えます。やはりこの旧安藤邸という施設を核にするのであろうけれども、やはりその地域、寄地域の対応というものが伴っていかないと難しい。やはり松田町の活性化、寄地域の活性化のためにはですね、やはりある程度のボリュームを持った農泊事業としていくためにですね、どのようなことが必要になってくるかというのを、当然もう来年度からの事業実施に際しては、担当課、町の考えがあると思います。

また、近隣のですね、町の動向等もですね、私のほうでも聞いていますけれども、やはり農泊事業で学校の修学旅行等をですね、ターゲットとするということであると、なかなか一つの町だけでは利用者数の上限というのが厳しいところがあるということも聞いています。そういった中で、近隣とのそういった情報交換なり、今後の連携というものが、どういうふうに行われているのかについてお伺いをいたします。

観光経済課長　それではお答えをさせていただきます。このたびの議会に提案させていただいております安藤邸でございますが、御指摘のとおりですね、町としての農泊の実績がないということは、この指定管理者の選定の中でもですね、やはり一つ議論となっております。そういった中では、また、この議案のときに御説明申し上げますけれども、例えばそういった古民家を、古民家の再生協会、全国的に展開しているような協会のアドバイスですとか、こういったノウハウを持っているところとですね、連携をすることということが、ひとつやっていくということをお伺いをしてございます。

2点目につきましては、地域における連携でございます。農泊事業、この事業を前身としましたYHVの推進の事業から始まっております。そのような中で、地域の有志の方々がこのたび、名称を「寄アクティビティ会」という名前

の中で、地域の資源をいかに商品化するかというところで、非常にいろいろ取組をなさってます。特にこういったところともですね、この安藤邸に関しては連携をしながら進めていくということでございます。

あと3点目、広域の御指摘もございました。広域連携につきましては、今、議員おっしゃったとおりですね、近場でいけば大井町でございます。大井町につきましては、川崎市の教育委員会、こちら辺とうまく連動しているというふうにお伺いしておりますが、そこから例えばミカンの収穫も含めたですね、いろいろな体験が非常に成功しているというふうに聞いてます。この話は、当然早くから聞いておりましたので、先ほど申し上げた地域の寄の方々をですね、視察に行かせていただいたり、情報共有をさせていただいております。また、修学旅行というのもこのコロナ禍でですね、いろいろあろうかというところありますが、こちらについても大井町、また積極的な営業活動をしているというふうに聞いてます。そこら辺を参考とさせていただきながら、かつですね、行政間でもですね、担当者レベルでいろんな情報交換をして、大井町も大井町だけではなかなか受け切れない。松田と一緒にやっついこうというようなお声かけも頂戴しているところがございますので、やはりこの古民家安藤邸だけに限らずですね、寄地域には民宿組合さんもございます。いろんな方の連携を、ぜひ御協力を賜りながらですね、進めていきたいと考えております。

6 番 井 上 ありがとうございます。寄地域ですね、地域との連携の中で、寄アクティビティ会ですか。そういったところがですね、取り組んでいるということで、この辺とですね、実際に農家民泊を行う上でですね、様々な問題があるというふうに思います。ここで指定管理者の指定、旧安藤邸指定管理者の指定という上程がされますけれども、内容的にはですね、やはりすぐに4月から事業を投げるのではなく、やはり行政主導の中でですね、そういったこれからの予算編成の中も関連をしていきますけれども、その辺をですね、ちょっとコロナ禍で、じゃあどれだけ宿泊のお客さんが来るのかという問題もありますが、一応考え方の中でですね、今後ともですね、やはりこういった初めての事業というのは、なかなかその最初のステップを越えていくというのが大変苦勞される、担当も苦勞されますし、またこの指定管理者の受託者、受託者のほうもですね、苦

労をされるというふうに思います。やはりいい方向性を見いだすためにはですね、先ほど広域連携の話も、大井町という名前も挙げていただきました。そういった先進地も近くに、本当にそばに、隣町としてですね、あられるということですので、そういったところのノウハウをですね、十分につかんでいただいて、今後の農泊事業について取り組んでいくことが必要だというふうに考えますので、よろしく願いをいたします。

それでは以上でですね、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議

長 以上で受付番号第4号、井上栄一君の一般質問を終わります。

録画の操作の間、少しお待ちください。